

株式会社サードチャレンジ 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年9月1日～令和11年8月31日までの3年間

2. 内容

目標：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを配布し、全社員に制度の周知を図る。

<対策>

- 令和8年 10 月～ 育児休業制度に関するパンフレットをすべての従業員が閲覧できる場所に設置し、育児休業制度の理解を促進する。
- 令和9年 10 月～ 育児介護終了後に復帰しやすい環境の整備